

「世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン（第2次）」
 素案に対する意見募集の結果と区の考え方について

(1) プラン全般について

意見概要	区の考え方
<p>高齢者が飼育している犬猫等について飼育できにくい状態になった時に、行政やボランティア団体がどれくらい踏込んで行けるのかが問題だと思います。また、多頭飼育による飼育環境の崩壊も同じ事が言え、個人の権利に一步踏込んだプランを示さなくてはあまり意味を成さないと思います。（頑張っていると思っています）</p>	<p>飼育困難事例に対応することは区の喫緊の課題であると認識しております。昨年度設置した「世田谷区人と動物との共生推進のための連携協議会」で区の関係所管及び外部の関係団体等と情報共有し、適切に対応できる体制を構築してまいります。</p>
<p>長年ペットと生活しておりますが、残念ながら本件が平成17年度から取組まれていたということを今回の資料で初めて知りました。 「プランや活動があってもそれは何らかのかたちで関係した一部の区民にしか認識されていないのではないか？」という思いが第一印象です。 もう少し積極的かつ定期的な情報発信の必要性を感じます。また、情報発信等々はデジタル化社会とはいえ高齢者への対応も忘れないでいただきたいと思っています。</p>	<p>本プランに掲げる人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、広く区民に取組を知ってもらうことは何よりも重要であると考えます。SNS等の積極的な活用と合わせて、既存啓発物品のさらなる活用先・活用方法を検討し、多くの区民に知ってもらうことに取組んでまいります。また、寄附金制度（ふるさと納税制度）を活用等、人と動物との調和のとれた共生社会を進める施策を広く訴え、多くの賛同を得られるような取組を行ってまいります。</p>
<p>実際に猫を飼っていてこの共生条例を知りませんでした。良い素案だと思います。獣医さんのところに置いて愛犬愛猫家に渡してほしいです。 以下の事項への取組みを進めてもらいたいと思います。 ・条例の認知度を上げる方策 ・野良猫の保護と不妊化の強化方法 ・多くの高齢者が止むを得ず手離さなければならぬ時の保護先の充実、所在又は引取依頼の連絡先が確立されるといいと思います。</p>	<p>本プランに掲げる人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、広く区民に取組を知ってもらうことは何よりも重要であると考えます。ご提案いただきました3つの方策については、昨年度設置した「世田谷区人と動物との共生推進のための連携協議会」で区の関係所管及び外部の関係団体等と情報共有し、方策を検討させていただきます。</p>

(2) 目標について

意見概要	区の考え方
<p>目的は書いてますが、定量的な目標がなく、評価ができないと思います。準備段階であれば、実生活に直接影響するものもないかと思いますが、それなら目標設定時点でそのように宣言すべきだと思います。行政の目標設定には、色々な意見もありますが、そんなこと気にしていたら、何も良くなりませんし、そもそも区民のためにならないので、その考え方をやめた方が良くと思います。</p>	<p>目標については、案の段階で「目標1 区民と動物が安心できるコミュニティ形成」の目標は、新たに区政モニターアンケートを実施し、ペットを飼っている人と飼っていない人とが共に地域社会で安心して暮らせる生活環境が実現できていると考える度合いを100点満点での評価を指標に、「目標2 人と動物との共生推進事業の推進」の目標は、活動ボランティアの助成件数としていたが、新たに募集する予防・防止に関するボランティアの世田谷動物連絡員の登録人数にそれぞれ変更いたします。</p>
<p>全体的には数値目標を明確にして、マイルストーンを決定して頂きたいと思います。定期的なマイルストーンの見直しと確認をして頂きたいと思います。効果測定を数値化してください。</p>	<p>本プランは令和5年度から令和13年度までの9年間で計画期間とし、4つの目標については、数値目標として実績評価・進行管理を行い、策定から5年後をめぐりに中間評価を行い、必要に応じて計画を見直してまいります。</p>

(3) 区の実行すべき事項について

意見概要	区の考え方
<p>人と動物との共生推進は素晴らしいプランです。住んでいる地域に野良猫が沢山います。TNRを個人でやるには金銭面、時間制約、周囲の理解など難しいため、地域猫活動について周知と理解を広げ、活動を区内各所で行えるようにしていただきたいです。私自身も住んでいる地域での活動が可能であれば協力し、1匹でも可哀想な猫を増やさないようにしたいです。理想は犬や猫のシェルターがあることですが、既に存在する公園や学校、大学、公共施設、協力者個人宅など区内各所に猫が雨や寒さを防いで身を隠すことができるような場所（ブロック）を確保し、そこを地域猫活動の拠点として適正な餌やりと糞尿の始末を行えば、不適切な餌やりへの苦情は減るのではないかと考えます。</p>	<p>飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施し、定期的な餌やりやトイレの管理などの一定のルールの下で、地域の理解を得ながら適切に管理を行い、飼い主のいない猫の数を減らしていくことをめざす「地域ねこ活動」を推進しております。周知と理解を広げるため、平成16年度より「世田谷区地域ねこセミナー」を各まちづくりセンター等会場に年2回開催しております。「地域ねこ活動」の成功には、地域の理解を得ることが重要となります。地域への普及啓発について、引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>ここ数年道路を犬のトイレとしている人が多く、悪臭と汚物の未処理に非常に迷惑しています。動物を飼育するならば、排泄のしつけは必須だという認識がきちんと浸透する飼い主の意識改善が必須だと思います。</p>	<p>飼い主の飼育マナー等の啓発として、犬のしつけ方に関する講座の開催やリーフレット（愛犬手帳、犬のマナーブック）による啓発活動を行っております。区内の犬の登録数は近年増加傾向にあります。「狂犬病予防注射のお知らせ」等、犬の飼い主の方に直接届くツールを活用して、飼育マナーの啓発に努めてまいります。</p>

意見概要	区の考え方
<p>本プランに対しては賛成の立場で意見を行います。共生推進プランは、動物を飼育しない家庭への配慮がされているのでしょうか。重点施策に関しては飼育する過程や地域への推進が主な活動ですが、飼育しない・飼育できない家庭の数のほうが多いと思います。区の税金を公平に活用するのであれば、飼育しない家庭に対しても、動物飼育・動物愛護に対する理解をすすめる活動が必要ではないでしょうか。また、動物を飼育していない家庭が特に気にする点の一つは糞尿被害です。マナーがよくなったとはいえ、いまだに動物の糞尿の放置を目の当たりにすることがあります。糞尿の放置については、罰金制度化することで、放置の抑制につながります。さらに、糞尿を始末するティッシュ・ビニール袋をコンビニで無料配布する等、糞尿を放置させない街づくりをすすめて頂きたいです。</p>	<p>動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと共生社会を推進すべきと考えております。動物飼育・動物愛護に対する理解を進める活動として広く区民向けの啓発活動として、動物愛護週間におけるパネル展示や動物フェスティバルによる犬のしつけ方教室、世田谷区地域ねこ活動セミナーを実施しております。また、教育現場における普及啓発として、獣医師会や教育委員会と連携し、幼児・児童に対する動物愛護教育及び飼育動物の適正な飼養管理の支援を行っております。</p>
<p>近頃、周囲の65歳を超えた人からよく聞くのは、「ペットロスで寂しくて本当はまた飼いたいけど、自分の方が先に死んでしまうかもしれないと思うとそれができない」という意見です。しかし、その多くの方はまだ元気であるし、そんな心配のためにペットを飼わないのは残念に思えます。そこで提案したいのは、飼い主がもし先に死んだ場合に、飼っていたペットを引き取り、次の飼い主につなげるシステムの構築です。ボランティアや動物NPOとの協働で可能な方法がきっとあると思います。また、そのシステムを利用するつもりの人間は、できる範囲で会費や寄付をするなどして、運営費用にも参加するのが良いと思います。急な入院などで、飼育が一時困難な場合の対応もできるシステムであってほしいです。</p>	<p>高齢者となっても、安心してペットと暮らすことができることが、共生社会の1つであると考えます。ペットは、終生飼養が原則となります。飼い始める段階で、もしもの時の場合に備えることの重要性や高齢者が一時的に飼育困難となった場合にその状況に応じて選択できるメニューを提示する等を普及啓発行ってまいります。また、高齢者とペットの問題を重要課題ととらえ、連携協議会での議論を行い、高齢者が安心してペットを飼育できる社会の実現をめざしてまいります。</p>
意見概要	区の考え方
<p>ペットのことを考えてこのような活動をしていることが知れてよかったです。水害で、屋根に残された家族が、ヘリコプターで救出時、犬はヘリコプターに乗せられないと、えさをたくさん屋根に置いておき去りする映像を常に思い出し、いつか起こりうる災害時、自分は何ができて、どの様な決断が出来るのか、シュミレーションをしています。ペットを飼う前にどの様な事が起こり得る、どんな決断ができるか皆に知らせる事大切だと思いました。被災動物ボランティアの存在も知れ、区はペットを見守ってくれている事知れてよかったです。</p>	<p>災害時に避難所等で活動する被災動物ボランティアの登録制度を平成28年より実施しています。令和4年4月現在で3種類のボランティア全体で144名の登録があります。ボランティアについて広く区民に周知し、さらなる担い手が増えるよう取組んでまいります。</p>

<p>地域で共生していくなかで、飼い主の自覚が必要であると感じます。</p> <p>区への登録や、登録タグのようなものを付けている場合は割引の対象となるようなサービスを付けることで、野良犬、ネコを防ぐことも出来ると思います。</p> <p>人間と同様にペットもしっかりと管理する体制をお願いできればと思います。飼い主に対する制度を必要に応じて検討してみてもいいかと思っています。</p>	<p>区では、動物愛護の普及啓発の一環として、飼い主の飼育マナー等の啓発に取り組んでおります。SNS等の積極的な活用と合わせて、既存啓発物品のさらなる活用先・活用方法を検討し、多くの区民に知ってもらうことに取り組んでまいります。</p>
---	--

(4) その他、施策・事業に関するご意見・ご提案

意見概要	区の考え方
<p>以下の検討を希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットと関わりたくない区民が関わらずに済む権利を認めるべき。 ・飼育困難状態になったペットや災害時に飼育困難になったペットのうち、里親が見つからない場合にやむを得ず緊急的に殺処分することを明記すべき。 ・狭い歩道や自転車が多く通行する道、自動車通行量が多く狭隘な道路でのペットの散歩を禁止してほしい。 ・ペット禁止の避難所を基本にしてほしい。 ・狂犬病ワクチンを接種させない飼い主、その他問題行動を改善する飼い主からペットを没収して欲しい。 ・公園の砂場に猫対策を全ての公園で対策して欲しい。 ・ペットは動物愛護法の対象であるものの、民法上はただの財物であるということを強く留意して欲しい。他の人間に害を与えるペットの飼育を継続させることは区として認めないことを明確にすべき。 ・大型犬の飼育を規制すべき。 ・区内でのペットショップの設置を禁止して欲しい。 	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと、東京都や公園関係所管と連携し、共生社会を推進してまいります。</p>
<p>動物は物ではなく同じ地球に住まう仲間です。野良猫と言われる不幸な猫達を少しでいいので人がいたり寄り添う地球であってほしい。犬、猫を捨てるのは犯罪であるといったところ、もっと強調してほしい。またペットショップの生体販売を諸外国にないら即刻中止にし、その場所に保護犬、保護猫に変えていただきたいをお願いします。</p>	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと国や東京都と連携し、共生社会を推進してまいります。</p>

意見概要	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・警察官含めて役所関係箇所動物愛護管理法の知識のレベルアップを望むとともに所有権の問題があるが飼育放棄に対しての対応を速やかに進めてほしい。 ・民間アニマルポリス設置を自治体初めて世田谷区で実現してもらいたい。多頭飼育崩壊、飼育放棄、虐待案件の専門の通報先も合わせて設置してもらいたい。 ・動物由来感染症に関して必要以上に煽ることはしないでほしい。 <p>上記の検討を希望します。</p>	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと共生社会を推進してまいります。</p> <p>また、ペットが介在する動物由来感染症に対する正しい知識は、人と動物との共生社会の実現のための必要な知識として、飼い主をはじめとした区民やボランティアの方への普及啓発を充実してまいります。</p>
<p>地域猫を地域の方たちに世話を任せるより、飼い主さんを見つけていくほうが良い気がします。猫も特定の飼い主さんだと安心すると思います。その為にはボランティアさんの力をかりなければならないと思います。大変な事だと思えますが。</p>	<p>猫は動物の愛護及び管理に関する法律により愛護動物と規定されており、みだりに殺し、傷つけまたは、苦しめることのないようにしなくてはなりません。さらに習性等を考慮した飼養・保管が必要となります。長年野良として生きている猫は、人馴れすることが難しく、新たな環境になじめない場合もあります。区としては、飼い猫とする活動と地域ねこ活動を併せて推進し、法の主旨に則ってまいりたいと考えております。</p>
意見概要	区の考え方
<p>幼児がいる親としては、ルールやマナーを守って動物を飼ってほしいです。道路の草むらなどが犬の糞が多くあり、子どももびっくりしております。犬のお散歩している様子などをみますと癒されますので、気持ち良く共生していきたいと思えます。飼育した当初は意識高くとも、慣れがでてきてしまうので、5年後などに飼育状況の確認や情報交換できる場があるといいのではないかと思います。</p>	
<p>私は犬猫は好きでも嫌いでもありません。しかし、隣に自宅に8匹くらい猫を飼い、匂いは酷いし、迷惑だと伝えてもいっこうに止めません。ですから、私は猫が大嫌いになりました。</p> <p>こういった行為を保護活動と言い、悪いと思えないのであれば、沢山の動物を飼いたい人は、民家の少ないところで飼えば良いと思えます。この狭いところでは止めて欲しいです。共存というのであれば、餌を外で与えないで下さい。吐物、排出物はキッチンと片付けるべきです。猫がペットなら家から出さずに、飼育して欲しいです。</p>	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと共生社会を推進してまいります。</p>
<p>以下の検討を希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットの認可・登録制 ・ペット税の導入、受益者負担 ・違反への罰則 	

意見概要	区の考え方
<p>タバコのポイ捨て等を取締るのと同じように、犬の糞の始末をしない飼い主から罰金を徴収する、見回りの仕事ができるといいと思います。</p> <p>動物フェスティバルは知りませんでした。 高齢犬表彰は、とても素晴らしい活動だと思います。飼い主の励みになります。</p>	
<p>以下の検討を希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットショップで売れ残った犬、猫は、秘かに殺処分されている情報があります。実態を調査の上、区で引きとり、保護犬として引き取り希望者に仲介するようにできないでしょうか。 ・飼育困難時のボランティアへの助成、制度普及を推進していただきたい。高齢者でも飼える環境整備の一環として、動物を飼育することにより寿命が伸びるという報告もあります。高齢者では飼えないという状況の改善を推進すべきだと思います。 ・スーパーマーケットへの犬の同伴をある程度、緩和できないか。(小型犬でクレートに入れた状態での持込み等) 	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと共生社会を推進してまいります。</p>
意見概要	区の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・猫の室内飼養は、猫にとっても人にとっても良いことしかないと思いますので、もっと大々的に推奨、広報してください。それにともない、ペット可の物件がもっと増えればいいと思います。 ・災害時にペット同行者のみの避難所が指定されているといいように思います。 ・ほとんどカラスだと思いますが、ゴミ収容所がたまに荒らされるのが猫のせいにもされたりするので、区で荒らされなくてゴミ收拾もしやすい「さく」なり「しっかりしたあみ状のゴミ入れ」などをつくって広めてほしいと思います。 ・いちばんに思うのは、これだけ区でいろいろやっていることが一般に知られていないので、発信しておわりにするだけでなく、ちゃんと広まっているか広めていくかが大切だと思います。 	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと清掃関係所管と連携し共生社会を推進してまいります。</p>
<p>動物と共生するに伴う社会インフラ整備や情宣活動に費用がかかることが予想されます。住民税ではありませんが、飼い主の方に一定の受益者負担をいただき、共生環境を整えてはいかがでしょうか。</p>	<p>寄附金制度（ふるさと納税制度）を活用等、費用面だけではなく、人と動物との調和のとれた共生社会を進める施策を広く訴え、多くの賛同を得られるような取組を行ってまいります。</p>

<p>ペットと快適に暮らしていく為には適した住宅が必要だと思います。安易にペット可で実際に住んでみたら鳴き声や動いている音が他の部屋にも強く響いてクレームとなり出ていかざるを得ないということもあるようです。ペットにとっても不幸だと思います。身を縮めて飼うことない相互理解の取り組みと安心して暮らせるペット可な住宅が増えたらと思います。</p>	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと、住宅関係所管と連携し共生社会を推進してまいります。</p>
<p>意見概要</p>	<p>区の考え方</p>
<p>犬の散歩が多く、道の植栽に犬のフンがあるため台無しです。何とかならないのかと思います。</p>	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと、共生社会を推進してまいります。</p>
<p>近所を見ても、空き家に動物が住み着いていて、周りにいる私たちは大変困っています。ハクビシンやタヌキ、大きな蛇も庭のほうに來ています。先日は蛇が玄関に入ってしまった。子どもがいますので大変怖がっています。樹木の手入れもです。「世田谷区保存樹林」との看板がついていますが、近所の方が本当に保存してほしいか？どう思っているかも考えてほしいです。台風や雷などでその看板の木が倒れてしまったら、区の責任にもなりかねません。手入れのできていない大きくなりすぎた樹木の点検、そしてそこに住み着いている動物のチェックを空き家問題の中の重点として考えてほしいです。まずは人間の住みやすいまちづくりが一番だと思います。</p>	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと、共生社会を推進してまいります。</p>
<p>この様な素晴らしいプランがあることを初めて知り、沢山の方々に周知してほしいと思いましたし自分にできることを協力できればと思いました。人間と同じようにペットも病気になったり高齢になり介護が必要となるので、飼い主が最後まで面倒を見られるのかという点です。飼う前にいろいろな人からの話や情報を得て最後まで責任を持って育てられるかを慎重にもっとよく考えるべきです。飼う前から事前講習など子どもと同じように子育て講習のようなものがあるといいのではと思いました。</p>	<p>人と動物との調和のとれた共生社会をめざしております。動物を飼っている人、飼ったことがない人や苦手な人も含め、それぞれの立場に配慮し、お互いを思いやり、すべての区民が命ある動物に対する理解を深め、動物が人の生活環境内に存在しているという認識のもと、共生社会を推進してまいります。</p>